

福岡県

「福岡県よりそい弁護士制度 について」

令和6年1月26日
福岡県福祉労働部福祉総務課

本日の内容

- 1 福岡県の再犯防止施策の概要**
- 2 現状と課題**
- 3 福岡県よりそい弁護士制度について**

1 福岡県の再犯防止施策の概要

福岡県の再犯施策の概要

- ・平成31年に「福岡県再犯防止推進計画」を策定し福岡県再犯防止推進会議を設置
- ・再犯防止に関する施策として住宅、就労等の基礎的な支援に加え、アルコールや性犯罪等の専門的支援も実施
- ・令和3年度からは、福岡県地域生活定着支援センターにおいて福祉的支援が必要な者への入口支援と出口支援を一体的に実施

2 現状と課題

現状と課題

- ・福岡県地域生活定着支援センターは、高齡や障がい等による福祉的支援が必要な者を対象としている
- ・社会資源へのつながりを持たないまま地域生活に戻る者に対する支援が必要

3 福岡県よりそい弁護士制度について

制度の概要①

刑事事件の担当弁護士や矯正施設からの求めに応じて、弁護士が住居や就労などの各種行政サービスの利用支援や、債務整理など法的な問題が生じた場合の関係各機関への繋ぎなどを行う制度

1 実施主体

福岡県（福岡県弁護士会に委託）

2 対象者

（1）起訴猶予、執行猶予になった者で、福岡県内に居住している者又は居住予定がある者

（2）福岡矯正管区内の矯正施設（刑事施設、少年院及び少年鑑別所）を在所（院）中の者又は出所（院）した者で、福岡県内に居住している者又は居住予定がある者

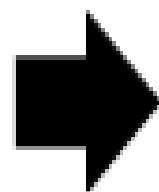
制度の概要②

<支援の流れ>

・刑事事件の担当弁護士
・刑務所等の矯正施設
・保護観察所
・地域生活定着支援センター等

対象者の選定

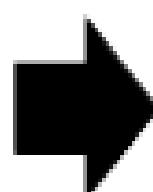
支援要請



福岡県
弁護士会

支援要否検討

依頼



寄り添い
支援担当
弁護士

相談

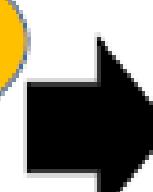
依存症治療
への繋ぎ

生活保護申請

住居・就労の
確保

障がい者手帳
の取得等

支援

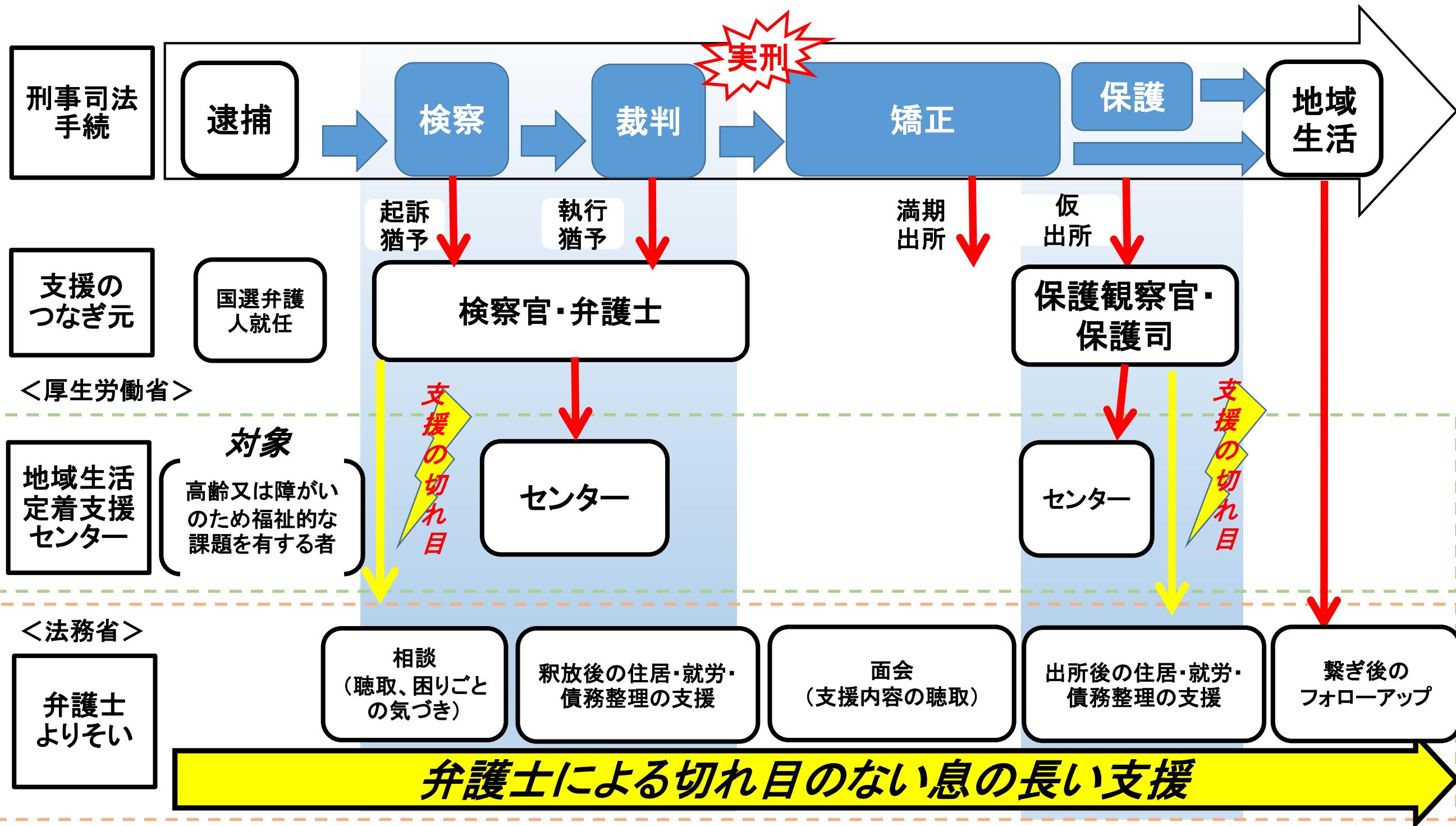


対象者

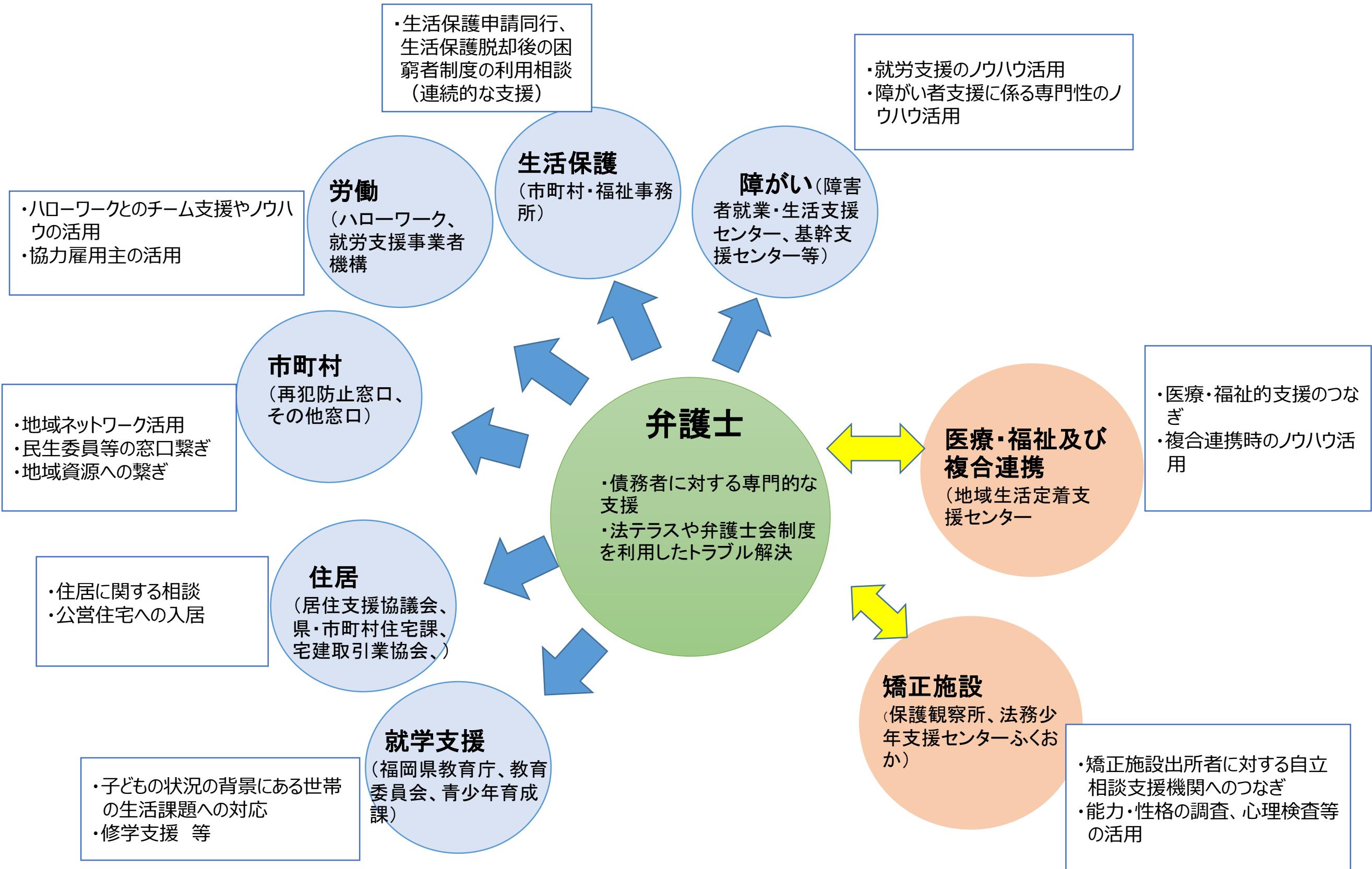
なぜ弁護士（弁護士会）なのか

- ・刑事司法手続きにおいて継続的に関わりが持てるのは弁護士ののみ
- ・心情面で、対象者にとって「弁護士は味方」という心理が強く、困りごとを相談しやすい
- ・債務整理や、身元保証、銀行口座復旧など弁護士の専門性を活かした助言が期待できる
- ・「早期から対象者と関わりを持てる弁護士による気付き」が見込める
- ・都道府県の役割「市町村が単独で実施することが困難な支援」を依頼する先として県域全体をカバーできる県弁護士会がベスト

弁護士による切れ目のない支援



よりよい弁護士制度における他機関への繋ぎイメージ



ご清聴ありがとうございました